

審議案件に関する概要

令和3年1月19日 第1部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項(新設)
届出日	令和2年7月30日
担当部署	石狩振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所
コストコホールセールジャパン株式会社 代表取締役 ケン・テリオ	神奈川県川崎市川崎区池上新町3丁目1番4号

2. 届出事項

(1)店舗名及び所在地	(仮称)コストコホールセール石狩倉庫店 石狩市新港南2丁目100-1	
(2)小売業者名、代表者名及び住所	コストコホールセールジャパン株式会社 代表取締役 ケン・テリオ 神奈川県川崎市川崎区池上新町3丁目1番4号	
(3)新設年月日	令和3年3月31日	
(4)店舗面積の合計	10,511 m ²	
(5)施設の配置	駐車場の収容台数	814 台
	駐輪場の収容台数	112 台
	荷さばき施設の面積	計 320 m ²
	廃棄物保管施設の容量	計 70 m ³
(6)施設の 運営方法	開店時間・閉店時間	午前8時00分から午後9時00分
	駐車場の利用時間帯	午前7時30分から午後9時30分
	駐車場の出入口数	6箇所(入口3箇所、出口1箇所、出入口2箇所) 届出書8ページ 図面3のとおり
	荷さばき時間帯	午前4時00分から午後10時00分

3. 審査事項

(1) 駐車場整備 等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 814 台 ≤ 814 台
	従業員駐車場等の整備	別途、店舗敷地内に100台確保します。 (届出書8ページ 図面3のとおり)
	駐輪場の整備(自動二輪車を含む)	112 台
	来客車両等の入出庫方法	平面自走式

搬入車両等の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 適切な運行計画とし、特定時間帯に集中しないよう配慮します。 荷さばき車スペースを4台分設けているのに対し、搬入車両のピーク時台数は4台であるため、荷さばき待ちの車両は発生しません。 搬入車両は、営業時間内は入口①及び出口②を利用し、営業時間外は入口①を出入り口として使用します。 					
歩行者の安全対策	見通しのよい駐車場配置、停止線等の路面標示及び出入口を示す看板設置により、場内における歩行者の安全を確保しております。					
交通整理員の配置	オープン時等、繁忙が予想される場合には交通整理員等の配置を適宜検討します。配置場所については、届出書8ページの図面3のとおりです。					
除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> 積雪が生じた場合には除雪に努めます。堆雪場所については、従業員用駐車場や別途確保を検討しておりますが、来客用駐車場台数に影響が出ないよう適切に計画します。 出入口については、車両からの見通しが確保できるよう配慮します。 深夜早朝の除排雪作業は近隣生活環境に配慮し実施しません。 					
(2)騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		A	60dB	54.7dB	○	
		B	60dB	51.6dB	○	
		C	60dB	46.4dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		A	50dB	39.4dB	○	
		B	50dB	44.1dB	○	
		C	50dB	23.6dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
		P1	大型車両走行(10t)	50dB	97.4dB	△
		P2	大型車両走行(10t)	50dB	63.5dB	△
		P3	大型車ドア開閉音	50dB	34.4dB	○
(保全対象側敷地境界)	P4	大型車ドア開閉音	50dB	31.1dB	○	
	P1'	大型車両走行(10t)	50dB	64dB	△	
騒音問題の一般的対策	<ul style="list-style-type: none"> 従業員や取引先業者に対して、店舗周辺及び駐車場内走行時の安全確認や低速走行を行うよう指導してまいります。 不要なアイドリングは禁止いたします。 					
荷さばき作業等の対策	<ul style="list-style-type: none"> 荷さばき施設にはドッグシェルターを設置し、作業は屋内となります。また、荷さばき施設は段差のない路面とします。 夜間の音源毎の最大値の予測結果において、大型車両走行音(10t)が規制基準を超過しておりますが、直近住居まで250m程度離れており、生活環境への影響は軽微であるものと考えます。 夜間の荷さばき作業においては、荷さばきドライバーに対し、場内徐行、静穏な作業に努めるよう指導し、周辺生活環境に配慮します。 開店後、騒音に関する苦情等が発生した場合には、関係機関と協議の上、周辺状況に応じた対策を講じます。 					
付帯設備・施設等の対策	付帯設備については、低騒音型を選定し、必要最小限の稼働とします。また、必要に応じて、メンテナンスを実施します。					
青少年の蝟集等の対策	従業員により適宜巡回を実施します。(営業時間内)					

	その他の対応方策	駐車場内は段差の少ない構造とします。	
(3)廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 計 30.83m ³	≦ 設置容量 70m ³
	保管場所の位置、構造等	廃棄物保管施設は屋内設置とし、廃棄物の飛散防止に配慮します。	
	運搬・処理対策	廃棄物の分別や回収作業の迅速化を図ります。	
	減量化、リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な商品仕入れや商品管理を行い、廃棄物の発生量の抑制に努めます。 ・商品搬入業者に納入容器の減量化を促します。 	
	調理臭、悪臭の飛散防止	加工場や保管施設の定期的な清掃により臭気の発生を抑制します。	
	その他の対応方策	梱包資材の削減に努め、廃棄物の減量化を図ります。	
(4)街並みづくり等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・建物に設置する看板及び広告塔は、屋外広告物条例等を遵守したものとします。 ・敷地内及びその周辺の清掃・美化に努めます。 		
(5)防災対策への配慮	具体的な協力要請等があれば、可能な限り協力いたします。		
(6)防犯対策への配慮	店舗内に防犯カメラを設置します。		
(7)関係行政機関との協議状況			
	公安委員会(警察)	協議済み(北海道警察本部交通規制課都市交通管理係、北海道警察札幌北警察署交通第一課)	
	地元市町村	協議済み(石狩市商工労働観光課、石狩市環境保全課)	
	道路管理者	協議済み(北海道開発局札幌開発建設部、石狩市建設水道部都市整備課)	
	その他関係機関	なし	

4. 市町村、住民等の意見

(1)市町村の意見	なし
(2)住民等の意見	なし

5. 道(石狩振興局連絡調整会議)の意見案

意見を述べる必要がないものとする
